

ジョインサッカースクール ヤナギサッカースクール会員規約

[目的]

本スクールは、プロコーチによる個人に合った適切な指導を通して一流のサッカー技術だけではなく、強靱な身体、逞しい心など青少年のトータルな育成を目的とします。

[入会資格]

本スクールに入会できる方は、本スクールの趣旨に賛同し本規約を承認した方とします。

[入会手続き]

本スクールへの入会を希望される方はinfo@joynss.netまでメールにて申し込みを行い、承認を得た上で、定める入会諸費用をお支払い頂きます。

[会費]

会費(3ヶ月分6000円)は前納とし、初回開催日までに所定の方法で納入して下さい。会員が正当な理由なく会費等の納入を怠った時は、指導を停止され当会員としての資格を失ってしまいます。

また、会員個人的な理由による欠席について払い戻しはいたしません。

[除名]

本スクールは、会員が次のいずれかに該当すると認められた場合は、会員資格の一時停止又は除名をすることができます。

- (1) 本スクールの定める諸費用を、滞納し請求があっても完済しないとき。

(除名以前の諸費用は全て納入していただきます)

- (2) スクールの施設を故意に損壊した場合。
- (3) スクールが定める規則に違反した場合。
- (4) スクールの名誉、信用を毀損し、又は秩序を乱したとき。
- (5) その他、会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。

[雨天の場合]

本スクールは、悪天候や異常気象、その他災害、近隣の事故等で本スクールの業務遂行に支障があるときは改めて開催日を設け開催します。

[通知義務]

会員は住所、電話番号などの必要事項の変更時には、速やかに本スクールに知らせなければなりません。

[健康管理]

会員の健康状態に関しては、常に保護者が責任をもって管理するものとし、本スクールは一切の責任を負いません。

[会員の事故]

レッスン中の事故については当スクールで応急処置を行いますが、その後の処置等については保護者が責任を負うものとします。

名 称：ジョインサッカースクール

所在地：奈良県大和郡山市美濃庄町23番地

公式ホームページ：<http://www.joyn-ss.net/>